

令和5年度地域公共交通確保維持改善事業 に関する事業評価について

1 事業評価の概要

協議会は、生活交通確保維持改善計画（※1）に位置付けられた補助対象事業（※2）について、実施状況の確認と目標達成状況等の評価を行ったうえで、その結果を地方運輸局長に報告することとなっている。

※1 津市地域内フィーダー系統確保維持計画

※2 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の補助対象事業
(津市コミュニティバス)

2 事業評価の目的

- (1) 補助対象事業がより効果的、効率的に推進されること
- (2) 地域全体のネットワークを踏まえた評価及び見直しがなされること

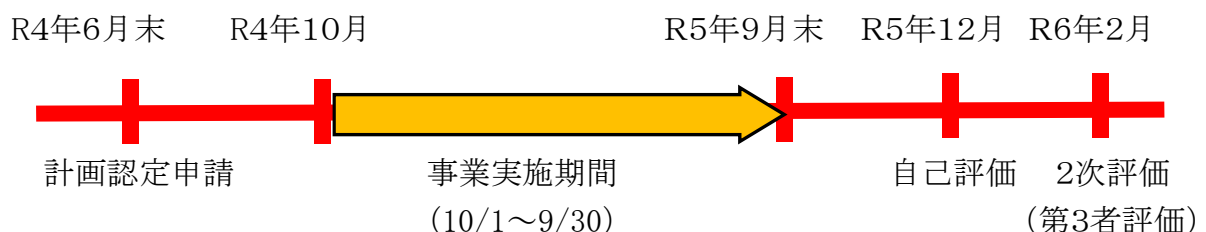
3 評価の項目

- (1) 前回の事業評価結果の反映状況
- (2) 事業実施の適切性
- (3) 生活交通確保維持改善事業計画における目標・効果の達成状況
- (4) 事業の今後の改善点

※(3)については、複数の運行系統を包括して目標を設定している場合は、事業の性質に応じ、当該複数運行系統を包括的に評価することができる。

4 計画策定から事業評価までの流れ

(令和5年度事業)



事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和5年12月15日

協議会名：	津市地域公共交通活性化協議会
評価対象事業名：	津市地域内フィーダー系統確保維持計画
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	津市は、平成18年1月1日に10市町村の合併により誕生し、面積は711.18km²と県内で最も広く、県の中心部に位置している。 津市の地域公共交通が目指すべき将来像「快適で幸せな暮らしを支える公共交通体系が確立したまち」の実現に向け、津市コミュニティバスを運行することで、一般路線バスのサービスを受用することができない地域において通院、買物等の日常生活に必要な移動手段を確保するとともに、鉄道や一般路線バスと接続することで広域的な移動にも対応する。このため、地域公共交通確保維持事業により、津市コミュニティバス路線を確保・維持する必要がある。また、津市が持続的に発展し、安心して暮らせるまちであり続けるために、社会情勢の変化に柔軟かつ的確に対応し、市民の日常生活に必要な移動手段を確保するとともに、機能的かつ効率的な公共交通網を整備していくことを目的としている。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和5年12月15日

協議会名：	津市地域公共交通活性化協議会
評価対象事業名：	津市地域内フィーダー系統確保維持計画

①補助対象事業者等		②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況			⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)		
【補助対象となる事業者名等の名称を記載】		【系統名・航路名・設備名、運行(航)区間、整備内容等を記載(陸上交通に係る確保維持事業において、車両減価償却費等及び公有民営方式車両購入費に係る国庫補助金の交付を受けている場合、離島航路に係る確保維持事業において離島航路構造改革補助(調査検討の経費を除く。)を受けている場合は、その旨記載)】	【事業評価の評価対象期間において、前回の事業評価結果をどのように生活交通確保維持改善計画に反映させた上で事業を実施したかを記載】	A・B・C評価 【計画に基づく事業が適切に実施されたかを記載。計画どおり実施されなかった場合には、理由等記載】<評価基準> A:事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。 B:事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった。 C:事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった。	A・B・C評価 【計画に位置付けられた定量的な目標・効果が達成されたかを、目標ごとに記載。目標・効果が達成できなかった場合には、理由等を分析の上記載】<評価基準> A:運行目標値を達成 B:運行維持基準値は達成したが運行目標値は未達成 C:運行維持基準値を未達成				【事業の今後の改善点及びより適切な目標を記載。改善策は、事業者の取り組みだけでなく、地域の取り組みについて広く記載。特に、評価結果を生活交通確保維持改善計画にどのように反映させるか(方向性又は具体的な内容)を必ず記載すること。】 ※なお、当該年度で事業が完了した場合はその旨記載	
運行地域	運行事業者					目標値(人)	実績値(人)	考察		
北部地域	津市	河芸循環ルート(1) 河芸総合支所～近鉄豊津上野駅、近鉄千里駅～河芸総合支所	【事業評価結果】 ・運行目標値未達成のルートにおいて、達成状況に応じて実施する事業により、運行目標の達成に向けた利用促進や運行維持基準値の達成に向けた事業の検討を実施されることを期待します。 ・市内を運行する地域間幹線系統のうち輸送量が低迷している系統について、引き続き、利用促進や系統維持に向け県や関係者と連携して取組を実施されるよう期待します。 【事業評価結果の反映状況】 ・運行目標値未達成のルートにおいて、利用促進及び地域からの要望を受け、運行の見直しを行うなど地域と協働した公共交通の維持確保に取り組んだ。 ・市内を運行する地域間幹線系統のうち輸送量が低迷している路線について、運行事業者や近隣市と連携して利用促進チラシの作成及び配布を行った。	A	事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。	A	運行目標値: 3.5人以上/便 運行維持基準値:2.0人以上/便	4.27	●目標値の達成状況 運行目標値を達成した。 ●考察 商業施設が集積する千里ヶ丘地区と各集落をつなぐ他、鉄道に乗り継ぐことができるよう河芸地域全体を循環運行しており、三重交通バス路線「津太陽の街線」と路線が重複する千里ヶ丘地区及び杜の街地区については、週1回水曜日のみの運行としている。 地域住民の移動ニーズが高い千里ヶ丘地区の商業施設や医療機関、温浴施設のあるほほえみセンター等での利用が多く、運行目標値を達成した。	地域交通として更に定着するよう事業のPR等の利用促進を継続する。
	津市	河芸循環ルート(2) 河芸総合支所～近鉄豊津上野駅、近鉄千里駅、千里ヶ丘公民館～河芸総合支所								
	津市	河芸南・一身田・白塚循環ルート 河芸総合支所～北部市民センター前、白塚駅西、近鉄豊津上野駅～河芸総合支所		A	事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。	B	2.38	●目標値の達成状況 運行目標値は達成できなかったが、運行維持基準値は達成した。 ●考察 河芸地域から津地域北部への移動需要に対応するため、一身田地区及び白塚地区へ延伸している。一身田地区及び白塚地区、商業施設の利用が定着し、全体として利用者数が増加しており運行維持基準値を達成したが、河芸地域の中で比較的人口の少ない黒田地区等の利用が少なく、運行目標値は達成できなかった。	運行目標値の達成に向けて、利用者の意見を取り入れたルートの改善等を含めた利用促進を実施する。	

①補助対象事業者等		②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性		⑤目標・効果達成状況			⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)	
【補助対象となる事業者名等の名称を記載】		【系統名・航路名・設備名、運行(航)区間、整備内容等を記載(陸上交通に係る確保維持事業において、車両減価償却費等及び公有民営方式車両購入費に係る国庫補助金の交付を受けている場合、離島航路に係る確保維持事業において離島航路構造改革補助(調査検討の経費を除く。)を受けている場合は、その旨記載)】	【事業評価の評価対象期間において、前回の事業評価結果をどのように生活交通確保維持改善計画に反映させた上で事業を実施したかを記載】	A・B・C評価	【計画に基づく事業が適切に実施されたかを記載。計画どおり実施されなかった場合には、理由等記載】<評価基準> A:事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。 B:事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった。 C:事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった。	A・B・C評価	【計画に位置付けられた定量的な目標・効果が達成されたかを、目標ごとに記載。目標・効果が達成できなかった場合には、理由等を分析の上記載】 <評価基準> A:運行目標値を達成 B:運行維持基準値は達成したが運行目標値は未達成 C:運行維持基準値を未達成			【事業の今後の改善点及びより適切な目標を記載。改善策は、事業者の取り組みだけでなく、地域の取り組みについて広く記載。特に、評価結果を生生活交通確保維持改善計画にどのように反映させるか(方向性又は具体的な内容)を必ず記載すること。】 ※なお、当該年度で事業が完了した場合はその旨記載
運行地域	運行事業者						目標値(人)	実績値(人)	考察	
南部地域	津市	久居西循環ルート 久居総合支所前～榊原口～久居インターガーデン	【事業評価結果】 ・運行目標値未達成のルートにおいて、達成状況に応じて実施する事業により、運行目標の達成に向けた利用促進や運行維持基準値の達成に向けた事業の検討を実施されることを期待します。 ・市内を運行する地域間幹線系統のうち輸送量が低迷している系統について、引き続き、利用促進や系統維持に向け県や関係者と連携して取組を実施されるよう期待します。 【事業評価結果の反映状況】 ・運行目標値未達成のルートにおいて、利用促進及び地域からの要望を受け、運行の見直しを行うなど地域と協働した公共交通の維持確保に取り組んだ。 ・市内を運行する地域間幹線系統のうち輸送量が低迷している路線について、三重県と情報共有を行ない、運行事業者や近隣市と連携して利用促進チラシの作成及び配布を行った。	A	事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。	A	4.59	●目標値の達成状況 運行目標値を達成した。 ●考察 三重交通バス路線「榊原線」と重複している路線があり、役割分担が必要であるが、地域から運行継続を求める意見が強かったことに加え、榊原地区は高齢化率が高いことや、七栗地区はコミュニティバスの利用が多いことから、週1日2循環の運行としている。 榊原地区から久居地域の商業施設、医療機関への利用が多く、買い物及び通院目的を中心に利用が伸びたことで、運行目標値を達成した。 全体として前回の事業評価より利用者数が増加しており、令和3年度新設の「落合橋」停留所や「新地北」停留所での利用も伸びてきている。	地域交通として更に定着するよう事業のPR等の利用促進を継続する。	
	三重交通(株)	久居北・片田・高茶屋ルート 久居駅東口～久居インターガーデン～片田団地		A	事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。	A		4.50	●目標値の達成状況 運行目標値を達成した。 ●考察 片田地区及び高茶屋地区から久居地域の商業施設及び医療機関への移動需要に対応した運行としており、イオンタウン津城山、久居インターガーデン等の商業施設への買物利用や医療機関への通院利用が多い。 特に片田地区から久居地域の商業施設、医療機関への利用が伸びたことで、運行目標値を達成した。	地域交通として更に定着するよう事業のPR等の利用促進を継続する。
	三重交通(株)	久居南・雲出ルート 三重中央医療センター～久居インターガーデン、新家～イオンモール津南		A	事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。	B		2.14	●目標値の達成状況 運行目標値は達成できなかったが、運行維持基準値は達成した。 ●考察 雲出地区から久居地域の商業施設及び医療機関への移動需要や、久居地域から津地域南部の商業施設への移動需要に対応した運行としている。 イオンモール津南への利用が伸びたことで運行維持基準値は達成したものの、周辺に比較的住宅が少ない停留所からの利用が少なく、運行目標値を達成できなかった。	運行目標値の達成に向けて、利用者の意見を取り入れたルートの改善等を含めた利用促進を実施する。 地域公共交通あり方検討会において、鉄道駅近くにある停留所の名称について、地区名でなく、鉄道駅の名称に変更してはどうかとの意見を受け、停留所の名称変更を行う。また、利用者の利便性向上を図るため、運行ルートの近くにある商業施設に停留所を新設し、乗り入れを行う。

①補助対象事業者等		②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性		⑤目標・効果達成状況			⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)		
【補助対象となる事業者名等の名称を記載】		【系統名・航路名・設備名、運行(航)区間、整備内容等を記載(陸上交通に係る確保維持事業において、車両減価償却費等及び公有民営方式車両購入費に係る国庫補助金の交付を受けている場合、離島航路に係る確保維持事業において離島航路構造改革補助(調査検討の経費を除く。)を受けている場合は、その旨記載)】	【事業評価の評価対象期間において、前回の事業評価結果をどのように生活交通確保維持改善計画に反映させた上で事業を実施したかを記載】	A・B・C評価	【計画に基づく事業が適切に実施されたかを記載。計画どおり実施されなかった場合には、理由等記載】<評価基準> A:事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。 B:事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった。 C:事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった。	A・B・C評価	【計画に位置付けられた定量的な目標・効果が達成されたかを、目標ごとに記載。目標・効果が達成できなかった場合には、理由等を分析の上記載】<評価基準> A:運行目標値を達成 B:運行維持基準値は達成したが運行目標値は未達成 C:運行維持基準値を未達成			【事業の今後の改善点及びより適切な目標を記載。改善策は、事業者の取り組みだけでなく、地域の取り組みについて広く記載。特に、評価結果を生活交通確保維持改善計画にどのように反映させるか(方向性又は具体的な内容)を必ず記載すること。】 ※なお、当該年度で事業が完了した場合はその旨記載	
運行地域	運行事業者						目標値(人)	実績値(人)	考察		
北西部(芸濃)地域	津市	芸濃北ルート 長徳寺～中町～芸濃総合支所	【事業評価結果】 ・運行目標値未達成のルートにおいて、達成状況に応じて実施する事業により、運行目標の達成に向けた利用促進や運行維持基準値の達成に向けた事業の検討を実施されることを期待します。 ・市内を運行する地域間幹線系統のうち輸送量が低迷している系統について、引き続き、利用促進や系統維持に向け県や関係者と連携して取組を実施されるよう期待します。 【事業評価結果の反映状況】 ・運行目標値未達成のルートにおいて、利用促進及び地域からの要望を受け、運行の見直しを行うなど地域と協働した公共交通の維持確保に取り組んだ。 ・市内を運行する地域間幹線系統のうち輸送量が低迷している路線について、三重県と情報共有を行ない、運行事業者や近隣市と連携して利用促進チラシの作成及び配布を行った。	A	事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。	B	2.54	●目標値の達成状況 運行目標値は達成できなかったが、運行維持基準値は達成した。 ●考察 芸濃地域北部の集落から芸濃地域の中心部にある商業施設や医療機関、芸濃総合支所等をつなぐルートを設定している。 商業施設や医療機関、芸濃総合支所での乗降が多く、運行維持基準値は達成したが、商業施設での滞在時間が短いという意見などがあり、住民の移動ニーズに対応したダイヤでなかったため運行目標値を達成できなかった。	運行目標値の達成に向けて、利用者の意見を取り入れたルートの改善等を含めた利用促進を実施する。 利用者から商業施設での滞在時間が短いとの意見を受け、地域公共交通あり方検討会で協議した上で、買物時間にゆとりをもたせた運行ダイヤに変更を行う。		
	津市	芸濃南ルート 長徳寺～中町、市場～芸濃総合支所		A	事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。	B				2.47	●目標値の達成状況 運行目標値は達成できなかったが、運行維持基準値は達成した。 ●考察 芸濃地域南部及び芸濃地域西部の集落から芸濃地域の中心部にある商業施設や医療機関、芸濃総合支所等をつなぐルートを設定している。 商業施設や医療機関、芸濃総合支所での乗降が多く、運行維持基準値は達成したが、商業施設での滞在時間が短いという意見などがあり、住民の移動ニーズに対応したダイヤでなかったため運行目標値を達成できなかった。
	津市	芸濃南ルート 北畑～中町、市場～芸濃総合支所		A	事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。	B					

①補助対象事業者等		②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況			⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)	
【補助対象となる事業者名等の名称を記載】		【系統名・航路名・設備名、運行(航)区間、整備内容等を記載(陸上交通に係る確保維持事業において、車両減価償却費等及び公有民営方式車両購入費に係る国庫補助金の交付を受けている場合、離島航路に係る確保維持事業において離島航路構造改革補助(調査検討の経費を除く。)を受けている場合は、その旨記載)】	【事業評価の評価対象期間において、前回の事業評価結果をどのように生活交通確保維持改善計画に反映させた上で事業を実施したかを記載】	A・B・C評価 【計画に基づく事業が適切に実施されたかを記載。計画どおり実施されなかった場合には、理由等記載】<評価基準> A:事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。 B:事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった。 C:事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった。	A・B・C評価 【計画に位置付けられた定量的な目標・効果が達成されたかを、目標ごとに記載。目標・効果が達成できなかった場合には、理由等を分析の上記載】<評価基準> A:運行目標値を達成 B:運行維持基準値は達成したが運行目標値は未達成 C:運行維持基準値を未達成			【事業の今後の改善点及びより適切な目標を記載。改善策は、事業者の取り組みだけでなく、地域の取り組みについて広く記載。特に、評価結果を生活交通確保維持改善計画にどのように反映させるか(方向性又は具体的な内容)を必ず記載すること。】 ※なお、当該年度で事業が完了した場合はその旨記載	
運行地域	運行事業者					目標値(人)	実績値(人)		考察
北西部(安濃)地域	津市	清水ヶ丘・戸島・棕本ルート 芸濃総合支所～曾根橋～安濃総合支所	【事業評価結果】 ・運行目標値未達成のルートにおいて、達成状況に応じて実施する事業により、運行目標の達成に向けた利用促進や運行維持基準値の達成に向けた事業の検討を実施されることを期待します。 ・市内を運行する地域間幹線系統のうち輸送量が低迷している系統について、引き続き、利用促進や系統維持に向け県や関係者と連携して取組を実施されるよう期待します。 【事業評価結果の反映状況】 ・運行目標値未達成のルートにおいて、利用促進及び地域からの要望を受け、運行の見直しを行うなど地域と協働した公共交通の維持確保に取り組んだ。 ・市内を運行する地域間幹線系統のうち輸送量が低迷している路線について、三重県と情報共有を行ない、運行事業者や近隣市と連携して利用促進チラシの作成及び配布を行った。	A	事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。	B	2.90	●目標値の達成状況 運行目標値は達成できなかったが、運行維持基準値は達成した。 ●考察 明合地区等から安濃地区の商業施設及び村主地区等の医療機関への移動ニーズに対応するとともに、芸濃地域の商業施設へ乗り入れるルートを設定している。 芸濃地域の商業施設や安濃地域の商業施設がある「曾根橋」停留所での利用が多く運行維持基準値を達成したが、商業施設での滞在時間が短いという意見などがあり、住民の移動ニーズに対応したダイヤでなかったため運行目標値を達成できなかった。	運行目標値の達成に向けて、利用者の意見を取り入れたルートの改善等を含めた利用促進を実施する。 利用者が商業施設での滞在時間が短いとの意見を受け、地域公共交通あり方検討会で協議した上で、買物時間にゆとりをもたせた運行ダイヤに変更を行う。
	津市	妙法寺・野口・棕本ルート 芸濃総合支所～曾根橋～安濃総合支所		A	事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。	C	1.63	●目標値の達成状況 運行維持基準値を達成できなかった。 ●考察 草生地区等から安濃地区の商業施設及び村主地区等の医療機関への移動ニーズに対応するとともに、芸濃地域の商業施設へ乗り入れるルートを設定している。 芸濃地域の商業施設や安濃地域の商業施設がある「曾根橋」停留所での利用が一定の利用が確認できたが、商業施設での滞在時間が短いという意見などがあり、住民の移動ニーズに対応したダイヤでなかったため運行維持基準値を達成できなかった。	地域公共交通あり方検討会等において、未達成のルートの現状や地域において担う役割について協議し、利用促進に併せて運行維持基準の達成に向けた、減便等の事業の縮小を伴う見直しについて検討する。 利用者が商業施設での滞在時間が短いとの意見を受け、地域公共交通あり方検討会で協議した上で、買物時間にゆとりをもたせた運行ダイヤに変更を行う。

①補助対象事業者等		②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性		⑤目標・効果達成状況			⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
【補助対象となる事業者名等の名称を記載】		【系統名・航路名・設備名、運行(航)区間、整備内容等を記載(陸上交通に係る確保維持事業において、車両減価償却費等及び公有民営方式車両購入費に係る国庫補助金の交付を受けている場合、離島航路に係る確保維持事業において離島航路構造改革補助(調査検討の経費を除く。)を受けている場合は、その旨記載)】	【事業評価の評価対象期間において、前回の事業評価結果をどのように生活交通確保維持改善計画に反映させた上で事業を実施したかを記載】	A・B・C評価	【計画に基づく事業が適切に実施されたかを記載。計画どおり実施されなかった場合には、理由等記載】<評価基準> A:事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。 B:事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった。 C:事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった。	【計画に位置付けられた定量的な目標・効果が達成されたかを、目標ごとに記載。目標・効果が達成できなかった場合には、理由等を分析の上記載】<評価基準> A:運行目標値を達成 B:運行維持基準値は達成したが運行目標値は未達成 C:運行維持基準値を未達成			【事業の今後の改善点及びより適切な目標を記載。改善策は、事業者の取り組みだけでなく、地域の取り組みについて広く記載。特に、評価結果を生活交通確保維持改善計画にどのように反映させるか(方向性又は具体的な内容)を必ず記載すること。】 ※なお、当該年度で事業が完了した場合はその旨記載
運行地域	運行事業者					目標値(人)	実績値(人)	考察	
南西部(美里)地域	三重交通(株)	穴倉・辰水・忠盛塚ルート 美里総合支所～忠盛塚～榑原口	【事業評価結果】 ・運行目標値未達成のルートにおいて、達成状況に応じて実施する事業により、運行目標の達成に向けた利用促進や運行維持基準値の達成に向けた事業の検討を実施されることを期待します。 ・市内を運行する地域間幹線系統のうち輸送量が低迷している系統について、引き続き、利用促進や系統維持に向け県や関係者と連携して取組を実施されるよう期待します。 【事業評価結果の反映状況】 ・運行目標値未達成のルートにおいて、利用促進及び地域からの要望を受け、運行の見直しを行うなど地域と協働した公共交通の維持確保に取り組んだ。 ・市内を運行する地域間幹線系統のうち輸送量が低迷している路線について、三重県と情報共有を行ない、運行事業者や近隣市と連携して利用促進チラシの作成及び配布を行った。	A	事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。	C	1.23	●目標値の達成状況 運行維持基準値を達成できなかった。 ●考察 地域内にスーパーマーケットがない当該地域の状況に鑑み、津地域及び久居地域への買い物のため、一般路線バスとの接続強化を図り、津地域方面への一般路線バスとの乗り継ぎ停留所として設定した「忠盛塚」停留所で一定の利用が確認できたが、地域内には目的地となる商業施設や医療機関が少なく、また、美里地域は市内で最も人口が少ないことから、運行維持基準値を達成できなかった。	地域公共交通あり方検討会等において、未達成のルートの現状や地域において担う役割について協議し、利用促進に併せて運行維持基準の達成に向けた、減便等の事業の縮小を伴う見直しについて検討する。
		穴倉・辰水・忠盛塚ルート 美里総合支所～忠盛塚～美里総合支所							
	三重交通(株)	長野・榑原ルート 平木～美里総合支所、稲葉口～榑原口		A	事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。	C	0.58	●目標値の達成状況 運行維持基準値を達成できなかった。 ●考察 地域内にスーパーマーケットがない当該地域の状況に鑑み、津地域及び久居地域への買い物のため、一般路線に接続するルートを設定している。乗り継ぎ拠点として設定している「稲葉口」及び「榑原口」停留所の利用が多いものの、地域内には目的地となる商業施設や医療機関が少なく、また、美里地域は市内で最も人口が少ないため、運行維持基準値を達成できなかった。	地域公共交通あり方検討会等において、未達成のルートの現状や地域において担う役割について協議し、利用促進に併せて運行維持基準の達成に向けた、減便等の事業の縮小を伴う見直しについて検討する。
		長野・榑原ルート 榑原口～稲葉口～平木							

①補助対象事業者等		②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況			⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)		
【補助対象となる事業者名等の名称を記載】		【系統名・航路名・設備名、運行(航)区間、整備内容等を記載(陸上交通に係る確保維持事業において、車両減価償却費等及び公有民営方式車両購入費に係る国庫補助金の交付を受けている場合、離島航路に係る確保維持事業において離島航路構造改革補助(調査検討の経費を除く。)を受けている場合は、その旨記載)】	【事業評価の評価対象期間において、前回の事業評価結果をどのように生活交通確保維持改善計画に反映させた上で事業を実施したかを記載】	A ・ B ・ C 評価	【計画に基づく事業が適切に実施されたかを記載。計画どおり実施されなかった場合には、理由等記載】<評価基準> A:事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。 B:事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった。 C:事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった。	A ・ B ・ C 評価	【計画に位置付けられた定量的な目標・効果が達成されたかを、目標ごとに記載。目標・効果が達成できなかった場合には、理由等を分析の上記載】 <評価基準> A:運行目標値を達成 B:運行維持基準値は達成したが運行目標値は未達成 C:運行維持基準値を未達成		【事業の今後の改善点及びより適切な目標を記載。改善策は、事業者の取り組みだけでなく、地域の取り組みについて広く記載。特に、評価結果を生活交通確保維持改善計画にどのように反映させるか(方向性又は具体的な内容)を必ず記載すること。】 ※なお、当該年度で事業が完了した場合はその旨記載	
運行地域	運行事業者						目標値(人)	実績値(人)		考察
南西部地域(一志)地域	(株)一志運輸 嬉野タクシー(有)	一志東・伊勢中川駅ルート 伊勢中川駅東口～川合高岡駅～とことめの里一志	【事業評価結果】 ・運行目標値未達成のルートにおいて、達成状況に応じて実施する事業により、運行目標の達成に向けた利用促進や運行維持基準値の達成に向けた事業の検討を実施されることを期待します。 ・市内を運行する地域間幹線系統のうち輸送量が低迷している系統について、引き続き、利用促進や系統維持に向け県や関係者と連携して取組を実施されるよう期待します。	A	事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。	B	運行目標値: 3.5人以上/便	3.15	●目標値の達成状況 運行目標値は達成できなかったが、運行維持基準値は達成した。 ●考察 川合地区等から地域住民の移動ニーズが高い高岡地区の商業施設や医療機関へ行けるようなルートを設定するとともに、市域を越えた松阪市の伊勢中川駅方面への移動ニーズにも対応し、一志地域東部と松阪市嬉野地域の伊勢中川駅周辺を一体とした移動手段を確保したルートを設定している。 運行目標値は達成できなかったものの、商業施設及び一志温泉やすらぎの湯とことめの里一志への利用が多く、松阪市への利用者も定着しており、運行維持基準値を達成した。	運行目標値の達成に向けて、利用者の意見を取り入れたルートの改善等を含めた利用促進を実施する。
		一志東・伊勢中川駅ルート 片野集会所～川合高岡駅～とことめの里一志								
		(株)一志運輸 嬉野タクシー(有)	一志西循環ルート とことめの里一志～川合高岡駅～とことめの里一志		A	事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。	B	運行維持基準値: 2.0人以上/便	2.07	●目標値の達成状況 運行目標値は達成できなかったが、運行維持基準値は達成した。 ●考察 自主運行バス(廃止代替バス)「多気線」の見直しにより廃止された区間の代替手段として、井生地区までルートを延伸し、地域住民の移動ニーズが高い高岡地区の商業施設及び医療機関や一志温泉やすらぎの湯とことめの里一志等を循環するルートを設定している。 運行目標値は達成できなかったものの、ぎゅーとら一志店やマックスバリュ一志店への買い物利用が多く運行維持基準値を達成した。

①補助対象事業者等		②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況			⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
【補助対象となる事業者名等の名称を記載】		【系統名・航路名・設備名、運行(航)区間、整備内容等を記載(陸上交通に係る確保維持事業において、車両減価償却費等及び公有民営方式車両購入費に係る国庫補助金の交付を受けている場合、離島航路に係る確保維持事業において離島航路構造改革補助(調査検討の経費を除く。)を受けている場合は、その旨記載)】	【事業評価の評価対象期間において、前回の事業評価結果をどのように生活交通確保維持改善計画に反映させた上で事業を実施したかを記載】	A・B・C評価 【計画に基づく事業が適切に実施されたかを記載。計画どおり実施されなかった場合には、理由等記載】<評価基準> A:事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。 B:事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった。 C:事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった。	A・B・C評価 【計画に位置付けられた定量的な目標・効果が達成されたかを、目標ごとに記載。目標・効果が達成できなかった場合には、理由等を分析の上記載】<評価基準> A:運行目標値を達成 B:運行維持基準値は達成したが運行目標値は未達成 C:運行維持基準値を未達成			【事業の今後の改善点及びより適切な目標を記載。改善策は、事業者の取り組みだけでなく、地域の取り組みについて広く記載。特に、評価結果を生活交通確保維持改善計画にどのように反映させるか(方向性又は具体的な内容)を必ず記載すること。】 ※なお、当該年度で事業が完了した場合はその旨記載
運行地域	運行事業者					目標値(人)	実績値(人)	
南西部(白山)地域	三重交通(株)	八対野・大三ルート 榑原車庫前～榑原温泉口駅～一志病院	【事業評価結果】 ・運行目標値未達成のルートにおいて、達成状況に応じて実施する事業により、運行目標の達成に向けた利用促進や運行維持基準値の達成に向けた事業の検討を実施されることを期待します。 ・市内を運行する地域間幹線系統のうち輸送量が低迷している系統について、引き続き、利用促進や系統維持に向け県と関係者と連携して取組を実施されるよう期待します。	A 事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。	A 運行目標値: 3.5人以上/便 運行維持基準値:2.0人以上/便	4.20	●目標値の達成状況 運行目標値を達成した。 ●考察 近鉄榑原温泉口駅から県立白山高校への通学需要に対応するため毎日運行としている。また、自主運行バス(廃止代替バス)「榑原線」の「榑原車庫前」以南を廃止したため、代替手段として朝夕の時間帯に一部ルートを設定している。 榑原温泉口駅から県立白山高校への利用やマックスバリュ(白山店)、県立一志病院への利用が多く、運行目標値を達成した。	地域交通として更に定着するよう事業のPR等の利用促進を継続する。
		八対野・大三ルート 榑原車庫前～榑原温泉口駅、グリーンタウン～一志病院						

①補助対象事業者等		②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性		⑤目標・効果達成状況			⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)	
【補助対象となる事業者名等の名称を記載】		【系統名・航路名・設備名、運行(航)区間、整備内容等を記載(陸上交通に係る確保維持事業において、車両減価償却費等及び公有民営方式車両購入費に係る国庫補助金の交付を受けている場合、離島航路に係る確保維持事業において離島航路構造改革補助(調査検討の経費を除く。)を受けている場合は、その旨記載)】	【事業評価の評価対象期間において、前回の事業評価結果をどのように生活交通確保維持改善計画に反映させた上で事業を実施したかを記載】	A・B・C評価	【計画に基づく事業が適切に実施されたかを記載。計画どおり実施されなかった場合には、理由等記載】<評価基準> A:事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。 B:事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった。 C:事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった。	A・B・C評価	【計画に位置付けられた定量的な目標・効果が達成されたかを、目標ごとに記載。目標・効果が達成できなかった場合には、理由等を分析の上記載】 <評価基準> A:運行目標値を達成 B:運行維持基準値は達成したが運行目標値は未達成 C:運行維持基準値を未達成			【事業の今後の改善点及びより適切な目標を記載。改善策は、事業者の取り組みだけでなく、地域の取り組みについて広く記載。特に、評価結果を生活交通確保維持改善計画にどのように反映させるか(方向性又は具体的な内容)を必ず記載すること。】 ※なお、当該年度で事業が完了した場合はその旨記載
運行地域	運行事業者						目標値(人)	実績値(人)	考察	
南西部(美杉)地域	三重交通(株)	美杉東ルート 丹生俣～伊勢竹原駅前～一志病院	【事業評価結果】 ・運行目標値未達成のルートにおいて、達成状況に応じて実施する事業により、運行目標の達成に向けた利用促進や運行維持基準値の達成に向けた事業の検討を実施されることを期待します。 ・市内を運行する地域間幹線系統のうち輸送量が低迷している系統について、引き続き、利用促進や系統維持に向け県や関係者と連携して取組を実施されるよう期待します。 【事業評価結果の反映状況】 ・運行目標値未達成のルートにおいて、利用促進及び地域からの要望を受け、運行の見直しを行うなど地域と協働した公共交通の維持確保に取り組んだ。 ・市内を運行する地域間幹線系統のうち輸送量が低迷している路線について、三重県と情報共有を行ない、運行事業者や近隣市と連携して利用促進チラシの作成及び配布を行った。	A	事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。	B	運行目標値: 3.5人以上/便	2.79	●目標値の達成状況 運行目標値は達成できなかったが、運行維持基準値は達成した。 ●考察 下之川地区や多気地区から県立一志病院や津市家庭医療クリニック等への通院利用や、マックスバリュ(川口店)への買い物利用ができるようルートを設定している。 各地区から県立一志病院及び津市家庭医療クリニックへの通院並びにマックスバリュ(川口店)への買い物利用が多く運行維持基準値を達成したが、美杉地域の中でも人口が少ない多気地区南部等での利用が少なく運行目標値を達成することができなかった。	運行目標値の達成に向けて、利用者の意見を取り入れたルートの改善等を含めた利用促進を実施する。
		美杉東ルート 伊勢奥津駅前～伊勢竹原駅前、家城駅前、一志病院～マックスバリュ(川口店)								
		美杉東ルート 一志病院～伊勢竹原駅前、家城駅前～伊勢奥津駅前								
		美杉東ルート マックスバリュ(川口店)～伊勢竹原駅前、一志病院、家城駅前～丹生俣								
	三重交通(株)	美杉西ルート 川上～敷津、竹原～一志病院		A	事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。	A	運行維持基準値:2.0人以上/便	4.27	●目標値の達成状況 運行目標値を達成した。 ●考察 自主運行バス(廃止代替バス)「名張奥津線」の代替となるよう、伊勢奥津駅から敷津まで運行するルートとし、また、八幡地区や八知地区等から県立一志病院や津市家庭医療クリニック等へ通院するほか、マックスバリュ(川口店)へ買い物に行けるようルートを設定している。 各地区から県立一志病院及び津市家庭医療クリニックへの通院利用、マックスバリュ(川口店)への買物利用が多く、運行目標値を達成した。	地域交通として更に定着するよう事業のPR等の利用促進を継続する。
		美杉西ルート 川上～比津、竹原、一志病院～マックスバリュ(川口店)								
		美杉西ルート 川上～比津、竹原～一志病院								
		美杉西ルート マックスバリュ(川口店)～敷津、竹原、一志病院～川上								

令和5年度 地域公共交通確保維持改善に関する自己評価
(及び地域公共交通計画の評価結果) 概要 (全体)

津市地域公共交通活性化協議会 (津市)

平成20年8月20日設置

令和2年3月31日 第2次津市地域公共交通網形成計画策定
(計画期間：令和2年4月～令和7年3月)

令和4年5月13日 フィーダー系統 確保維持計画策定等

津市の概要

面積	7 1 1 . 1 8 km ² (県内最大)
隣接自治体	鈴鹿市、亀山市、名張市、伊賀市、松阪市、奈良県（御杖村、曽爾村）
津市コミュニティバスの運行状況	平成18年1月 10市町村が合併して誕生 平成22年4月 旧市町村で実施していたバス事業を「津市コミュニティバス」として再編 ➡ 平成25年4月 本格運行開始 令和3年4月 自主運行バスの見直し及び津市コミュニティバスの再編 令和3年7月～ 再編後の運行の見直し

第2次津市地域公共交通網形成計画

基本理念	津市が持続的に発展し、安心して暮らせるまちであり続けるために、社会情勢の変化に柔軟かつ的確に対応し、市民の日常生活に必要な移動手段を確保するとともに、機能的かつ効率的な公共交通網を整備していく。
基本方針	① 地域をつなぎ、住みやすいまちづくりを実現する公共交通機関の構築 ② 地域ニーズと持続性を両立させた公共交通サービスの提供 ③ 利用促進につながる移動環境の提供 ④ 市民による自発的な行動の促進
計画期間	5年間（令和2年4月～令和7年3月）



第2次津市地域公共交通網形成計画
で設定した目標（抜粋）

目標	評価項目	数値目標
日常生活における 地域移動の確保	コミュニティバス等 (支線)の利用者数	110,000人 津市コミュニティバスは、第2次津市 地域公共交通網形成計画に基づき、 1 便当たり利用者数 について目標値を設 定。これに基づきルートを評価し、事 業の見直しを検討するとともに、利用 者への更なるPRなど必要な取り組み を実施し、改善を図る。 運行目標値:3.5人以上/便 運行維持基準値:2.0人以上/便
公共交通に関する 市民意識の向上	モビリティマネジメ ントや利用促進イベ ント等実施数	7回/年

①直近2年間の津市コミュニティバスの見直し

コミュニティバスを運行する各地域で、地域住民の代表や地区社会福祉協議会、民生委員児童委員、老人クラブ等で構成される「地域公共交通あり方検討会」を開催し、コミュニティバスの運行に対する課題とその解決策、利用促進等について協議を行っている。

地域公共交通あり方検討会等において、地域住民の意見を聴き、運行の見直しを検討

【地域から出た意見】

- ・ 停留所の名称からは、駅に接続していることが分かりにくいので、停留所名を駅名を入れた名称に変更してはどうか。
- ・ 地域に新しくできたクリニックやトレーニングジムに停留所を設置してほしい。
- ・ スーパーでの滞在時間が短く、ゆっくり買い物ができないのでバスを利用しにくい。等。

見直しの内容	目 的	事 例
停留所名の変更	利用者に鉄道駅に接続していることを分かりやすくする	近鉄桃園駅と接続している「新家」停留所の名称を「桃園駅東」停留所へ変更
ルート周辺の施設へ乗り入れ (停留所の新設等)	新しく開設された医療機関やトレーニングジムに新たに停留所を設置し、地域住民の移動ニーズに応える	「一志ささベクリニック」停留所、 「トレーニングジムan」停留所を追加
買物時間確保のため運行時刻を変更	利用者が帰りのバスの時間を気にせずゆっくり買い物ができるようにする	約40分の買い物時間が約50分となるよう調整し、 運行ダイヤの変更を実施

取り組みの結果、前年度と比較して利用者が約14%増加

【考察】

地域住民の意見を聴き、改善を行った結果、利便性が向上し利用者が増加した。

②時刻表に他の交通機関との乗換案内を表示



【取組概要】

各戸配布する時刻表に
コミュニティバスから
他の交通機関への
乗換案内を掲載

【配布実績】

南部：約21,700部
一志：約13,000部(2回)
美里：約1,400部

【結果の考察】

乗換が分かりやすく書いてある
ので助かるとのお声をいただいた

乗換案内

※ダイヤ変更にご注意ください

片田地区から久居地域へ（火・木・金曜日）

【行き】

三重交通バス(長野線・泉ヶ丘片田団地線)

主な停留所			
西部市民センター前	泉ヶ丘団地	志袋団地	片田団地
8:53	⇨	⇨	8:56 ⇨ 9:03
11:53	⇨	⇨	11:56 ⇨ 12:03
14:20	⇨	14:23 ⇨	14:28 ⇨ 14:34

【帰り】

三重交通バス(長野線・泉ヶ丘片田団地線)

主な停留所			
西部市民センター前	泉ヶ丘団地	志袋団地	片田団地
11:36	⇨	⇨	11:32 ⇨ 11:27
14:36	⇨	⇨	14:32 ⇨ 14:27
17:05	⇨	17:02 ⇨	16:56 ⇨ 16:51

津市コミュニティバス(久居北・片田・高茶屋ルート)

主な停留所			
片田団地	久居インターガーデン	イオンタウン津城山	久居駅東口
9:10	⇨	9:23 ⇨	9:42 ⇨ 10:05
12:15	⇨	12:28 ⇨	12:47 ⇨ 13:10
14:40	⇨	14:53 ⇨	15:12 ⇨ 15:35

津市コミュニティバス(久居北・片田・高茶屋ルート)

主な停留所			
片田団地	久居インターガーデン	イオンタウン津城山	久居駅東口
11:15	⇨	11:02 ⇨	10:43 ⇨ 10:20
14:15	⇨	14:02 ⇨	13:43 ⇨ 13:20
16:45	⇨	16:32 ⇨	16:13 ⇨ 15:50

③時刻表にバスの乗り方案内を掲載

【取組概要】

津市地域公共交通活性化協議会の公募委員からいただいた御意見を基に各戸配布する時刻表にコミュニティバスの乗り方案内を掲載

【配布実績】 一志：約6,500部(1回)

【結果の考察】

効果の把握は困難であるが、バスの乗り方が分らなかった方の利用に繋がることを期待している



3.【Check】計画の目標の達成状況とその理由についての考察

7

目標		達成状況			考察
		令和3年度事業	令和4年度事業	令和5年度事業	
日常生活における地域移動の確保	コミュニティバス等(支線)の利用者数：110,000人	78,849人	78,195人	87,355人	目標値は未達成だが利用促進及び地域の要望を反映した見直しを行った結果、本年の利用者数は前年よりも12%増加した。
公共交通に関する市民意識の向上	モビリティマネジメントや利用促進イベント等実施数：7回/年	3回 ・利用の少ない地区に特化した利用促進チラシの配布(亀山棕本線) ・バスの日の啓発 ・コロナ対策PRを開始	4回 ・利用の少ない地区に特化した利用促進チラシの配布(亀山棕本線、津太陽の街線) ・大型商業施設・交通事業者合同利用促進キャンペーン ・バスの日の啓発	7回 ・利用の少ない地区に特化した利用促進チラシの配布(北部地域、一志地域、亀山棕本線、津太陽の街線、穴倉殿舟団地線) ・バスの日の啓発 ・津市コミュニティバス出前講座	チラシの配布やバスの日の利用促進を行い、目標の年間7回を達成した。

3.【Check】計画の目標の達成状況とその理由についての考察

8

■津市コミュニティバスが接続する幹線バスの利用実績

津市コミュニティバス	接続する幹線バス 【R 5実績輸送量】 (前年度実績)	津市コミュニティバス	接続する幹線バス 【R 5実績輸送量】 (前年度実績)
★久居西循環	榊原線（A） 【51.0人】（46.9人） 榊原線（C） 【21.4人】（20.3人）	★芸濃南	安濃線 【32.3人】（31.3人）
★一志西循環		★清水ヶ丘団地・戸島・棕本	
★長野・榊原		★妙法寺・野口・棕本	
★八対野・大三			★久居北・片田・高茶屋
★久居南・雲出	香良洲線 【52.8人】（55.6人）	★長野・榊原	
★久居南・雲出	津三雲線 【37.8人】（38.8人）	★穴倉・辰水・忠盛塚	
★久居南・雲出	久居高茶屋線 【38.0人】（38.0人）	★久居北・片田・高茶屋	波瀬線 【19.2人】（16.3人）
★久居北・片田・高茶屋		★一志東・伊勢中川駅	
★河芸循環	津太陽の街線 【11.5人】（11.5人）	★一志西循環	
★河芸南・一身田・白塚循環	棕本線 【94.5人】（92.9人）	★美杉西	名張奥津線 【16.2人】（15.6人）
★久居南・雲出		美杉南	
★芸濃北		美杉循環	
★芸濃南		★国庫補助に関するもの ■評価の実施日 令和5年12月15日（金）	

3.【Check】計画の目標の達成状況とその理由についての考察

9

■ 地域公共交通確保維持改善計画における地域毎の目標値、実績値

地域・ルート等		人／便	達成状況	考察	地域・ルート等		人／便	達成状況	考察
久居地域（南部地域）				利用促進等により、新たに乗り入れた商業施設及び地区での利用が定着し運行維持基準値を達成	美里地域（南西部地域）				市内で最も人口が少なく、目的地も少ないため運行維持基準値未達成
★久居北・片田・高茶屋		4.50	A		★穴倉・辰水・忠盛塚		1.23	C	
★久居南・雲出		2.14	B		★長野・榊原		0.58	D	
★久居西循環		4.59	A						
河芸地域（北部地域）					一志地域（南西部地域）				商業施設等への利用が多く、運行維持基準値を達成
★河芸循環		4.27	A	★一志東・伊勢中川駅		3.15	B		
★河芸南・一身田・白塚循環		2.38	B	★一志西循環		2.07	B		
芸濃地域（北西部地域）				商業施設での滞在時間が短い等の意見があり、住民の移動ニーズに対応した運行でなかったため、一部運行維持基準値未達成	白山地域（南西部地域）				高校の通学利用以外が低迷し、運行維持基準値を未達成
★芸濃北		2.54	B		★八対野・大三		4.20	A	
★芸濃南		2.47	B		福田山・川口・三ヶ野（月水金）		1.55	C	
					福田山・川口・三ヶ野（火木）		1.93	C	
安濃地域（北西部地域）					美杉地域（南西部地域）				特定の区間での利用が低迷しており、運行維持基準値を未達成
★清水ヶ丘団地・戸島・棕本		2.90	B	★美杉東		2.79	B		
★妙法寺・野口・棕本		1.63	C	★美杉西		4.27	A		
				美杉南		0.60	D		
				美杉循環		0.51	D		
達成状況の評価基準	A （運行目標値）	B （運行維持基準値）	C	D					
	3.5人以上／便	2.0人以上／便	1.0人以上 2.0人未満／便	1.0人未満／便					
					★国庫補助に関するもの ■評価の実施日 令和5年12月15日（金）				

目標		計画目標の現在の到達点	今後の取組方針
日常生活における地域移動の確保	コミュニティバス等(支線)の利用者数 (110,000人)	87,355人	計画目標値に到達しておらず、利用の少ない地域で乗り方が分からないという声もあったことから、乗り方教室を再開し、1便あたりの利用者数の運行目標値を達成できるよう利用促進を行う。 利用増加につながるようなルートの改善点・ダイヤ調整等（停留所の移設など）についても引き続き検討、実施する。
公共交通に関する市民意識の向上	モビリティマネジメントや利用促進イベント等実施数(7回/年)	7回	引き続き利用の少ない地区からコミュニティバスを利用して行ける商業施設や医療機関までの案内を具体的なダイヤとともにチラシとして配布する。

年度	二次評価結果	事業評価結果の反映状況 (具体的対応内容)	今後の対応方針
前回	運行目標値未達成のルートにおいて、達成状況に応じて実施する事業により、運行目標の達成に向けた利用促進や運行維持基準値の達成に向けた事業の検討を実施されることを期待する。	運行目標値未達成のルートにおいて、利用促進及び地域からの要望を受け、運行の見直しを行うなど地域と協働した公共交通の維持確保に取り組んだ。	運行目標値未達成のルートにおいて、達成状況に応じて実施する事業により、運行目標の達成に向けた利用促進や運行維持基準値の達成に向けた事業の検討を実施する。
	市内を運行する地域間幹線系統のうち輸送量が低迷している系統について、引き続き、利用促進や系統維持に向け県や関係者と連携して取組を実施されるよう期待する。	市内を運行する地域間幹線系統のうち輸送量が低迷している路線について、運行事業者や近隣市と連携して利用促進チラシの作成及び配布を行った。	市内を運行する地域間幹線系統のうち輸送量が低迷している路線について、引き続き運行事業者や近隣市と連携して利用促進チラシの作成及び配布を行う。

※前回：令和5年3月10日、前々回：令和4年3月10日

年度	二次評価結果	事業評価結果の反映状況 (具体的対応内容)	今後の 対応方針
前々回	今後は再編後のルートを適切に評価するとともに、各地区の実態に合わせた運行形態や、地域間幹線系統との結節の強化等を考慮した上で必要に応じて見直しを検討するなど、引き続き地域と協働した公共交通の維持確保に取り組まれることを期待する。	再編後のルートについて、数値目標を定め乗降調査に基づき1便当たりの乗車数を評価するとともに、地域からの要望を受け、運行の見直しを行うなど地域と協働した公共交通の維持確保に取り組んだ。	今後も再編後のルートについて、乗降調査に基づき1便当たりの乗車数を評価するとともに、地域からの要望を受け、運行の見直しを行うなど地域と協働した公共交通の維持確保に取り組む。
	今後もコロナ禍においても安心して公共交通を利用してもらえるよう、公共交通における新型コロナウイルス対策をPRすることにより、利用促進につなげられることを引き続き期待する。	新型コロナウイルス感染症対策としては、バス乗務員の検温、マスク着用、手洗い・うがいの徹底及び車内換気の実施、車内へのアルコール消毒の設置等を行った。PRについては、こうした対策の実施と感染を防ぐために車内で利用者に守っていただくルールを車内並びにホームページ上に掲載した。	今後も新型コロナウイルス感染症対策として、バス乗務員の検温、マスク着用、手洗い・うがいの徹底及び車内換気の実施、車内へのアルコール消毒の設置等を行う。PRについては、こうした対策の実施と感染を防ぐために車内で利用者に守っていただくルールを車内並びにホームページ上に掲載する。
	市内を運行する地域間幹線系統のうち輸送量が低迷している系統について、現状や問題意識を県・関係市町村・関係事業者と共有すると共に、当該系統の必要性に応じ、利用促進や系統維持に向け県や関係者と連携して取組を実施されるよう期待する。	市内を運行する地域間幹線系統のうち輸送量が低迷している路線について、運行事業者や近隣市と連携して利用促進チラシの作成及び配布を行った。	今後も市内を運行する地域間幹線系統のうち輸送量が低迷している路線について、運行事業者や近隣市と連携して利用促進チラシの作成及び配布を行う。

計画推進のための年間標準スケジュール

事業	R4							R5												R6
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
乗降調査（自主運行バス・津市コミュニティバス）		▲			▲			▲					▲			▲			▲	
一般路線バスのサービス水準評価		▲													▲					
自主運行バス及び津市コミュニティバスの評価		▲													▲					
事業実施状況点検		▲													▲					
運行計画の変更		▲		▲			▲									▲	▲			
協議会開催		▲					▲			▲		▲			▲				▲	

直近1年間の協議会の実施状況

	日時	主な議題
第1回協議会	令和5年5月17日	令和4年度事業報告及び収支決算報告・津市コミュニティバスの運行変更・津市地域内フィーダー系統確保維持計画・自家用有償旅客運送事業の登録更新・ぐるっと・つーバスの運行変更
第2回協議会	令和5年8月1日	津市コミュニティバスの運行変更・第2次津市地域公共交通網形成計画に掲げる事業の令和4年度実績に対する評価等・一般路線バス及びコミュニティバス等の運行に係る事業の令和4年度実績に対する評価等
第3回協議会	令和5年12月15日	津市コミュニティバス及び自主運行バスの運行変更・令和5年度地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価・次期津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略の策定に向けた意見聴取